

南あわじ市 平成 22 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(負担金用)

I 基本事項

		整理番号		842	
事業名	淡路島観光圏協議会負担金	予算科目	会計	一般会計・1	
担当部課名	産業振興部 商工観光課		款	商工費・7款	
電話	0799 - 37 - 3012		項	商工費・1項	
該当する項目について「 」を選択			目	観光振興費・3目	
		団体負担金		事業負担金	

II Plan&Do (計画・事業内容、団体内容、投入資源)

事業の概要	事業目的	(団体の設立趣旨、活動目標など) 平成20年8月に県、島内3市、観光関係団体、商工関係団体、交通関係団体、農林水産団体等により淡路島観光圏協議会を立上げ、同年10月に淡路島が観光圏として国の認定を受けることができた。 島内の観光に係る団体等が連携し観光圏を形成し、観光地の魅力増進により国際競争力を高め、国内外からの観光旅客の来訪及び2泊3日以上滞在を促進する。		
	負担金の概要	経費を市が負担する理由(加盟理由、法令、又は市がすべきどのような事業を代わって実施しているのか) 国の認定を受けた「淡路島観光圏整備計画」に基づき、補助制度を活用しながら滞在型観光地としての整備を行っている。 「淡路島のおもてなしの心」養成事業 「御食国」淡路島体験宿泊プラン事業 おもしろマップ作成事業 淡路島統一サイン整備事業 「御食国」淡路島情報の受信・発信体制構築事業 首都圏での情報発信拠点設置事業 淡路島観光圏フォーラム開催事業 等		
	負担金算出方法(負担金全体の算出方法とそのうち本市の負担割合の決定方法)	市の負担割合		
		観光圏域共通で行った経費(H21年度) 首都圏での情報受発信拠点整備 事業費1,155千円 当市負担金231千円 南あわじ市で主に展開された事業(H21年度) 淡路島統一サイン整備 事業費4,715千円 当市負担金1,800千円 南あわじ市負担金計 2,031千円 算出方法：島内全域で行う共通経費と南あわじ市内で行なう市単独自負担経費	13.1%	
事業の決算の概要			平成21年度	
	事業経費 (千円)		25,831	
	淡路島観光圏整備事業実施額		25,831	
	事業の財源内訳 (千円)		15,538	
	事業主体の自主財源			
	負担金		15,538	
	(上記負担金のうち本市の負担額)		2,031	
その他(負担金以外の国県補助金等)				
歳入のうち負担金の割合		100.0%		
負担金のうち本市の負担割合		13.1%		
事業に関する補足説明	(別途、当該団体・事業の規約又は会則等、平成21年度決算書、平成21年度事業報告書を添付すること。= 決算書・事業報告書が作成されていない場合は、予算書・事業計画書でも可)			
	過去に事業費削減があった場合、その経緯			

Ⅲ Check (事業の自己評価・一次評価)

費用対効果	<p>(費用対効果の分析、問題点・課題などを記入。)</p> <p>淡路島が一つとなり淡路島観光圏整備計画に基づき、2泊3日以上滞る型観光地を目指して平成21年度の整備を行った。県、市、観光団体がそれぞれが役割を定め、たくさんの事業を展開し「観光圏」としてのブランド確立を目指した。島内での市の境界を超えた連携事業や、統一した情報発信ができた。しかし、観光入込数や宿泊数は新型インフルエンザの影響によるところもあり目標値には到達できなかった。</p>	自己評価 (5点評価) 3						
必要性	<p>公共性の高低 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低</p> <p>(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。)</p> <p>観光圏で実施したニーズ調査では、島外の観光客からは「淡路島は一つ」と見られているという結果が出ており、島内で活動する観光団体も一本化への動きが目立つようになっていた最中、淡路島観光圏として、国の認定を受けることができたことは、市民のニーズに応えられたものであると考える。</p> <p>ただし、2泊3日以上を島内で過ごしていただくためには、多彩な観光資源を活用した島内の魅力の発掘や観光関係者の連携が必要であり、国の認定期間である平成23年3月31日までは観光圏協議会の存続が必要である。</p>	自己評価 (5点評価) 3						
総合評価	<p>自己評価をふまえた現状分析</p> <p>淡路島が「観光圏」として、県、市、観光団体、農林漁業団体が協議会を立上げ、国の認定を受けることができた。</p> <p>また、島内の観光団体(淡路島連盟、各市観光協会)が平成22年4月1日に統合されたことから必要性も高いと考える。</p> <p>しかし、観光圏整備計画に基づき事業を進めているが、事業展開に必要な財源を確保しながらいかに整備計画どおりに進めるかが課題である。</p>	<p>評価グラフ</p> <table border="1"> <caption>評価グラフ</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用対効果</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>必要性</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価	費用対効果	3	必要性	3
項目	評価							
費用対効果	3							
必要性	3							

IV Action&Plan (改善・改革の内容及び次年度以降の計画)

	平成23年度にできる改善・改革	平成24年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減
	<p>観光圏整備計画に沿った事業を推進する。ただし、観光ニーズの変化や経済状況、社会情勢を鑑み、その変化に対応した変更申請を織り込みながら事業推進に努める。</p>	<p>同左。</p>
(現状維持以外の改善方法)	<p>観光ニーズ調査の結果や経済状況、社会情勢を注視し、その状況に応じた計画変更の実施。</p>	
改善によって期待される効果 (現状維持以外の改善方法)	<p>効率的な観光施策の実施及び無駄な経費の削減が期待できる。</p>	
(現状維持の場合も記入)	<p>仮に補助金、交付金を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 県、市、観光団体、農林漁業団体が協議会を立ち上げ、国の認定を受けることができ、平成25年3月31日までに観光圏の認定期間としている。観光圏事業を廃止した場合は、国庫補助金の返納、観光団体との連携の解除など、事業廃止によって島内観光にプラスになることは一つも考えられない。</p>	